



おうちの方へ

交通安全の約束 5 箇条



POINT

①信号の約束を守ろう！

- 子どもはすぐに大人の真似をします。大人が子どものお手本になりましょう。
- 子どもを交通事故から守るのは保護者や周りの大人の責任です！



POINT

②子どもと必ず手をつなごう！



- 子どもの事故の多くは保護者が目を離した際に起きています！子どもから目を離さず、手をしっかりつないで歩きましょう。
- 道路を歩くときは大人が車道側を歩きましょう！

POINT

③飛び出しは絶対させない！

- 子どもは周りの状況が目に入らず飛び出しがちです！『必ず一旦止まる』『左右の確認をする』など、どんなことが危ないのか具体的に話しておきましょう。
- 大切なのは繰り返し伝えていくことです。日頃から生活の中で伝えましょう。



POINT

④車に乗ったらチャイルドシート！



- 子どもを乗せるときは正しくチャイルドシートを着用！命を守るための保護者の義務です。
- 乗車するときは子どもを先に乗せ、降りるときはあとから降ろしましょう！

POINT

⑤自転車に乗るときはヘルメット！

- 自転車の事故が多発しています。子どもも大人も自転車に乗る時には、ヘルメットを着用しましょう。
- 乗り降りの際には、絶対に目を離さないようにしましょう。



交通安全は
家庭の
ひと声から



お家を出るときに「今日も交通ルールを守って歩こうね！」など、「ひと声」を掛けてから出かけましょう！その「ひと声」が事故防止につながります。そして、その「ひと声」がお子さんのルールを守ろうとする気持ちを育てます。

神奈川県交通安全対策協議会 交通安全ひと声運動スローガン

：「交通安全は家庭・学校・職場・地域から」



知っていますか？



令和5年4月から年齢を問わず自転車に乗る**すべての人**は、ヘルメットを着用することになりました。努力義務ではありますが、お子さんが被る習慣をつけるためにも、見本になるよう大人の人がかぶりましょう。

また、県条例により自転車保険の加入が義務となっています。

この機会にお子さんと交通ルールや自転車について話し合ってみましょう。

自転車保険のことなら・・・ で検索！

ヘルメットをかぶっていなかったことが裁判に影響した例も！

2013年、神戸市で自転車に乗っていた小学5年生の児童が高齢女性に衝突し、相手の女性が意識不明となり、裁判の結果、保護者に約9,500万円の賠償命令が出されました。この判決では、児童がヘルメットをかぶっていなかったことなどで、「保護者が十分な指導や注意をしていたとはいえ、監督責任を果たしていなかったのは明らか」として、保護者の責任が認められる結果となりました。

コラム



交通安全動画

横浜市では、YouTubeで「交通安全動画」を配信しています。ご家庭でお子様と一緒に復習しながらご覧ください。



YouTubeでは
【るーる まもる】で検索してみてね！

🔍

自宅周辺の危険な道路を確認しましょう！

横浜市では、Googleマップ上で子どもの事故が多い危険な場所や不審者情報を確認できる「こども・安全安心マップ」を作成しています。自宅から公園までの道や小学校へ通う経路など、子どもの行動範囲と照らし合わせながら、今日から安全対策を始めてみませんか？



幼児クラス（年長・年中・年少組の保護者の方へ）

横浜市では、幼児指導員が市内の保育所・幼稚園を訪問し、横断歩道の渡り方など道路の安全な利用方法について子どもたちに伝える「幼児交通安全訪問指導」を実施しています。



指導後のお子様の様子と、日常での交通安全の学習について教えてください。

アンケートにご協力をお願いします！



守ってますか？自転車ルール



令和8（2026）年4月から、自転車にも交通違反による交通反則通告制度（青切符）が導入され、反則金の対象となります（16歳以上）。自転車もクルマの仲間です。交通ルールを守り、安全に走行しましょう。

このような行為は取締りの対象になります！

ながらスマホ（反則金12000円）



通話やスマホ画面を見ながら運転

車道の逆走（反則金6000円）



自転車で道路の右側も通行



サイクル
ルールブック

一時不停止（反則金5000円）



「止まれ」の標識に気がなかった

信号無視（反則金6000円）



急いでいるから、今回だけ...

これらは、反則行為の例です。
自転車もしっかりルールを守って、安全に運転を心がけましょう。



保護者の方が安全に自転車を運転することは、これから小学生になって自転車を運転することも達が自転車を安全に運転しよう、という行動につながります。



小学校になったお子さんを、幼児の時の様に自転車を乗せて走ると「自転車の2人乗り」になり、反則の対象になりますので、気をつけてください。

